

■□=====

□ (株) 京浜予防医学研究所

■□ KMLメールニュース □■ ◆◆ VOL. 22 ◆◆

=====□■

□■ (株) 京浜予防医学研究所 よりお知らせ致します！

2008年 11月 15日発行

http://www.kml-net.co.jp/

KMLメールニュースVOL. 22をお送り致します。  
お忙しい事とは存じますが御一読いただきまして、先生方の  
一助として頂ければ幸いです。

☆☆ トピックス ☆☆

- 【1】 特定健診について
- 【2】 インフルエンザ(HI)測定株変更のお知らせ
- 【3】 昆虫アレルギー ぜんそくやアレルギー性鼻炎の原因
- 【4】 感染症トピックス：結核集団感染
- 【5】 保険点数適用拡大項目のお知らせ

「 1 」 特定健診について

厚生労働省健康局がH20. 3. 10に公布した特定健康診査においての内容等の詳細について改めてご紹介致します。

\*\*\*\*\*  
特定健康診査（健診）

- 健診を受診する者に対する事前の通知について ○  
健診の受診者に対し、健診を実施する前に次の1から3までについて通知しておくこと。
  - 1：健診の意義  
健診は、自分自身の健康状態を認識できる機会であることや、日頃の生活習慣が健診結果に表れてくるものであるということ。
  - 2：食事の摂取
    - ア 午前中に健診を実施する場合は、血糖値等の検査結果に影響を及ぼすため、健診前10時間以上は、水以外の飲食物は摂取しないこと。
    - イ 午後に健診を実施する場合は、ヘモグロビンA1c検査を実施する場合であっても、軽めの朝食とするとともに、他の検査結果への影響を軽減するために、健診まで水以外の飲食物を摂取しないことが望ましいこと。
  - 3：その他  
アルコールの摂取や激しい運動は、健診の前日は控えること。

詳細内容につきましては厚労省のホームページにてご確認下さい。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shakaihoshoh/iryouseido01/info02a.html>

- 弊社における検査方法 ○  
弊社における特定健診の項目の検査法につきましてご案内致します。  
各項目の検査方法は下記URLよりご確認ください。

<http://www.keihin.gr.jp/image/kml-pdf/kensahou.pdf>

\*\*\*\*\*

## 「 2 」 インフルエンザ（H1）測定株変更のお知らせ

平成20年度における日本のインフルエンザHAワクチンは、  
下記の3株のHA蛋白を含むものとなっています。

標記項目の測定株を本年度インフルエンザHAワクチン製造株に  
対応した試薬に変更させていただきますのでご案内申し上げます。

- 測定株 ○
- |   |   |   |        |   |      |   |      |        |
|---|---|---|--------|---|------|---|------|--------|
| 新 | A | ／ | ブリスベン  | ／ | 59   | ／ | 2007 | (H1N1) |
|   | A | ／ | ウルグアイ  | ／ | 716  | ／ | 2007 | (H3N2) |
|   | B | ／ | フロリダ   | ／ | 4    | ／ | 2006 |        |
| 旧 | A | ／ | ソロモン諸島 |   | 3    | ／ | 2006 | (H1N1) |
|   | A | ／ | 広島     | ／ | 52   | ／ | 2005 | (H3N2) |
|   | B | ／ | マレーシア  | ／ | 2506 | ／ | 2004 |        |

### ○ インフルエンザA/B抗原検査について ○

インフルエンザは、毎年冬季に流行し多くの人々が罹患する  
急性ウィルス性感染症で、高齢者の肺炎や小児における脳炎・  
脳症の併発により重篤化して極めて予後が悪化します。  
近年、インフルエンザに対する抗ウィルス剤が開発され感染の  
早期から適正な治療を行なうことができるようになりました。

インフルエンザの早期診断にインフルエンザA/B抗原検査が  
有用です。

\*\*\*\*\*

検査項目	:	インフルエンザA/B抗原
検体	:	拭い液専用管
保険点数	:	150点
所用日数	:	1~2日
判断料	:	免疫学的検査

※インフルエンザA/B抗原検査においては、検出感度の良い  
鼻腔ぬぐい液でのご提出をお勧め致します。

\*\*\*\*\*

私たちの生活環境には、多くの種類の昆虫が生息しており、その中にはアレルギーなどの健康被害をもたらすものがあります。

昆虫によるアレルギーとしてはハチ刺されがよく知られていますが、そのほかにも、昆虫の死骸やフンなどを吸入することにより、ぜんそくやアレルギー性鼻炎を起こすことがあります。ここでは、ぜんそくやアレルギー性鼻炎の原因として、とくに重要とされているガ、ユスリカ、ゴキブリについてご紹介します。

\*\*\*\*\*

### ○ ガ、ユスリカ この季節は要注意！ ○

ガ、ユスリカはどちらも、春～初夏と秋の年2回、とくに秋に多く発生します。

アレルギー症状は、アレルゲンに対してIgE抗体が体内につくられ、この抗体のはたらきで起こります。ぜんそくやアレルギー性鼻炎の人で、ガやユスリカなどの昆虫に対するIgE抗体をもつ人は、秋に症状を起こすことが多いという報告があります。ガやユスリカのアレルギーはあまり知られていませんが、ぜんそくやアレルギー性鼻炎の患者さんでガに対してIgE抗体をもつ人の数は、ダニ、スギなどに次いで多いといわれています。

#### 「ガ」

羽根をおおっている鱗毛（りんもう）や鱗粉（りんぷん）が空中に飛散し、これを吸入することで、ぜんそくやアレルギー性鼻炎を引き起こします。ガは、室外だけでなく室内にも多くみられます。室内の光に呼び寄せられるガのほかに、穀類や菓子類、衣類に発生する種類のものもあります。これら昆虫の鱗粉や死骸などがハウスダスト中に混入し、これを吸入することでアレルギーが起こります。

#### 「ユスリカ」

吸血する蚊とは異なる種類の蚊です。河川や湖・沼などで発生し、都会の川で蚊柱をつくって大量発生する種もいます。死骸が細かい塵となって舞い上がり、吸入することによりぜんそくやアレルギー性鼻炎を引き起こします。また、ガと同じく、ハウスダスト中にもユスリカの死骸が認められます。

### ○ ゴキブリ 年間を通して繁殖 ○

通常は夏に繁殖しますが、熱源のある場所では年間を通じてみられます。死骸やふんを吸入することにより、ぜんそく、アレルギー性鼻炎を引き起こします。ゴキブリはアレルギーの原因としてはまだあまり知られていないため、見落とされる可能性があります。実は重要なアレルゲンです。実際に、ぜんそく症状が出ていた患者さんで、ダニのアレルギー検査結果は陰性でしたが、ゴキブリが陽性であったためにゴキブリが症状の原因と判明し、駆除・清掃により症状が改善した例が報告されています。

\*\*\*\*\*

4 感染症トピックス：結核集団感染

○ 札幌の高校、生徒ら27人結核集団感染 ○

札幌市保健所は22日、市内の私立高校で結核の集団感染があったと発表した。生徒20人と家族ら7人の計27人の感染が確認され、このうち男子生徒1人が発病して入院中だが、回復に向かっているという。結核の集団感染は同市では2年ぶり。

保健所によると、この男子生徒は6月30日、せきと発熱で市内の病院を受診したところ、結核と診断された。保健所が7月と9月に生徒が通う高校の教諭と同級生、家族ら計207人に血液検査とレントゲン検査をしたところ、計26人の感染がわかった。

26人は発病していない。市保健所では病院での受診を勧めており、「ほかの学年は校舎のフロアが違い、接触頻度などを考えた場合、これ以上の感染拡大は考えられない」としている。

【2008年9月23日 読売新聞】

抗酸菌検査のご案内

\*\*\*\*\*

検査法	実施料	判断料	所要日数
029 蛍光法（塗抹）	32点	微生物	2日
030 チールネルゼン法（塗抹）	25点	微生物	2日
031 培養（小川培地法）	140点	微生物	4～8週
541 PCR-TB	410点	微生物	4～6日
542 PCR-AVI. INT	430点	微生物	4～6日

\*\*\*\*\*

5 保険点数適用拡大項目のお知らせ

平成20年4月より、HbA1c、1.5AG、グリコアルブミンの同時算定可能条件が適用拡大となりましたので、ご案内致します。

以前までは同時算定不可の例外として、妊婦のみであったものが、適用拡大しております。以下がその内容になります。

ヘモグロビンA1c（HbA1c）、グリコアルブミン、1.5-アンヒドロ-D-グルシトール（1.5AG）のうちいずれかを同月中に併せて2回以上実施した場合は、月1回に限り主たるもののみ算定する。ただし、妊娠中の患者、1型糖尿病患者、経口血糖降下薬の投与を開始して6ヶ月以内の患者、インスリン治療を開始して6ヶ月以内の患者等については、いずれか1項目を月1回に限り別に算定できる。

■□=====



最後までお読み頂きまして有り難う御座いました。

編集／発行 <http://www.kml-net.co.jp/>  
株式会社 京浜予防医学研究所  
〒211-0042 神奈川県川崎市中原区下新城1-13-15

=====□■